

令和 8 年 7 月 泉南市農業委員会定例会

令和 8 年 7 月 3 日 午後 1 時 3 0 分

あいびあ泉南 2 階 会議室 3

・ 出 席 委 員

(農業委員)

山 下 博	岩 本 和 夫	奥 田 清
宮 内 栄 作	東 和 宏	池 上 安 夫
森 谷 豊	南 直 樹	上 野 寛 治
立 道 智 恵		

(推進委員)

松 本 一 美	宮 下 明	向 井 彰 一
戎 野 繁	太 佐 博	

・ 欠 席 委 員

(推進委員) 西 浦 賢 二

事 務 局 それでは定刻になりましたので、ただ今より令和 8 年 7 月 泉南市農業委員会定例会を開催いたします。本日の委員の出席の状況ですが、伊藤委員より遅刻の届出が出ております。現在の出席委員については 1 2 名中 1 1 名で過半数以上出席しておりますので、会議は成立いたします。推進委員については、西浦委員より欠席の届出が出ておりますので、出席委員については 5 名となっております。泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事になっております。会長よろしく願いします。

会 長 皆さん、こんにちは。大変暑い中、泉南市農業委員会 7 月定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

先月は議案が無かった為、定例会は見送らせていただきましたので、2 カ月ぶりの定例会となります。また、我々は 7 月 1 9 日迄の任期ですので、このメンバーでの定例会は最後となります。皆さん 3 年間、本当にありがとうございました。7 月 2 1 日には次期農業委員会の初総会が開催されまして、新委員が任命され新たなスタートを切るという段取り

会 長 となっております。

さて、大阪府農業時報 6 月号と 7 月号がお手元にあるかと存じますが、7 月号の一面に掲載されておりますとおり、大阪府農業会議の理事会において新会長が決定いたしました。前会長は富田林市で長年、会長を務められており、大阪府農業会議の会長を 12 年間務められました。長年にわたり多大なるご苦勞おありだったことと存じます。後任には岸和田市の会長が就任されました。泉南地区のメンバーであり、非常に懇意にしておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、地域計画のブラッシュアップについてですが、国から地区での座談会を開催して誰が耕作し、どこに集約するのかといった事をさらに話を詰めてほしいとの事です。主要な地区で座談会を行っていこうと思いますので、その際はよろしくお願いします。

私事ではございますが、先月より 2 年間の任期で、岸和田以南の 5 市 3 町で構成される泉南地区農業委員会連合会の会長を仰せつかりました。5 市 3 町をまとめていくという役割が増えましたので、ご協力よろしくお願いします。

さて、本日は議案が 1 件、報告案件が 3 件でございます。どうか最後まで慎重審議のほどよろしくお願いします。

会 長 それではこれより議事に入ります。

まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

泉南市農業委員会に関する規程第 15 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、私の方でご指名させていただいて異議ありませんか。

異議なしの声

会 長 ありがとうございます。それでは議事録署名委員は、2 番 岩本委員、14 番 湊委員をお願いいたします。

以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 それでは、令和 8 年議案第 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和 8 年議案第 8 号 1 件について朗読する。

事務局 それでは、議案第8号につきまして、補足説明をさせていただきます。
譲渡人は、令和6年1月に贈与により当該地を譲り受けたのですが、9
2歳と高齢であり耕作は難しいので妹に譲りたいと申請にこられました。
しかしながら妹も90歳と高齢である為、妹の娘である譲受人に売却す
る事となりました。現在は他県在住ですが、休みを利用してイチゴ栽培
を行うと聞いております。

会 長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質
問、ご意見ございますか。

〇〇委員 譲受人は譲渡人の姪です。もともとの3筆にはハウスがあり、イチ
ゴ農家としてイチゴを栽培しておりました。姪御さんが引き継ぎイチゴ
栽培をするとの事ですので、問題ないかと思えます。

会 長 よろしいですか。他に質問等ございませんか。
それでは質疑がないようですので、議案第8号は原案どおり承認して
ご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第8号に賛成の方は挙手をお願いし
ます。

出席者全員挙手

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第8号は原案のとお
り許可することといたします。

会 長 次に、報告事項に入ります。令和8年報告第11号「農地法第5条第
1項第6号の規定による届出の確認について」を議題といたします。
事務局より報告事項の説明を求めます

事務局 令和8令告第11号3件について朗読する。報告第11号につきまし
て、事務局より補足説明させていただきます。
No. 1につきましては、今年の2月に、障害により耕作が困難との

事務局 理由で生産緑地の斡旋依頼をさせていただいております。その後4月22日に解除となっています。

No. 2とNo. 3につきましても、不動産会社への売却です。また、No. 3につきましては不動産関係ですが、個人名での購入となっております。

会長 ありがとうございました。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

〇〇委員 No. 3についてですが、進入路が無いと思うのですが。細い道しかありません。

事務局 隣の宅地2筆を含めて売却するとのこと。当然、現地を確認し、接道に関しても承知で購入していると思います。市街化区域ですので今後何か計画があり、見越して土地を確保しているのかもしれませんが。

会長 後々に開発するようならば、トラブルになる可能性もありますので、今後も地元委員として見守っててください。

会長 よろしいですか。他に何かご質問、ご意見ございませんか。
特に質問がないようですので、以上で報告第11号を終了します。

会長 続きまして令和8年報告第12号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の延長について」を議題といたします。
事務局より報告事項の説明を求めます。

事務局 令和8年報告第12号1件について朗読する。令和8年議案第12号につきまして、地区の農業委員と現地確認を行っておりますので報告させていただきます。東会長お願いします。

会長 報告させていただきます。非常に形の綺麗な農地で、2筆で3反程あります。借り手は40代でネギを耕作しておりますので問題ありません。

会長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の並びに私の説明

- 会 長 で何かご質問、ご意見ございますか。
- 会 長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。
特に質問がないようですので、以上で報告第１２号を終了します。
- 会 長 続きまして令和８年報告第１３号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」を議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。
- 事 務 局 令和８年報告第１３号１件について朗読する。報告１３号について事務局より作付け状況について報告させていただきます。米作前でしたので問題ありません。
- 会 長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。
- 会 長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。
特に質問がないようですので、以上で報告第１３号を終了します。
- 会 長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ありがとうございました。
- 職 務 代 理 どうもご審議ありがとうございました。これをもちまして７月定例会を終了させていただきます。次回の定例会につきましては、８月７日（金）場所は、あいぴあ２階 会議室３です。どうも長時間ありがとうございました。

午後１時５６分 終了

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和8年7月泉南市農業委員会定例会議

令和 8年 月 日

署名人 _____

署名人 _____